

報告者・調査会社・検査会社 様 各位

一般財団法人 埼玉県建築安全協会

### 電子請求書のご案内

拝啓 日頃より定期報告業務への多大なるご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本会では令和3年10月より定期報告事務手数料の請求書の電子化を実施しており、お蔭様をもちまして既に70%以上の法人様に当サービスをご利用いただいています。

当サービスは定期報告書の受付月の月末締めで請求書を発行し、翌月第一営業日に貴社宛てに請求書を電子メールにて送信するものです。

こちらは電子帳簿保存法に対応すべく請求書をPDF形式にて送信しますので、貴社にてそのまま保存ができ、経理ご担当者様の事務負担が軽減されることが期待されます。

また、郵送と異なり、お待ちいただくことなく速やかに請求書を受け取ることができます。

ご希望の方は、本会ホームページからメールアドレスのご登録（登録方法は後述します）をお願いいたします。当サービスをご登録された方には次のサービスもあわせて無料で提供させていただきます。

#### 講習会への参加

本会主催の報告書作成要領講習会に無料でご参加いただけます。  
(先着順)

#### 受付完了メール

協会受付完了の翌日に協会電子受付印を押印した報告書第一面のPDFを物件ごとにメール送信します。

- ・昇降機はひと月に4回程度一覧リストをメール送信します。
- ・請求書を郵送で受け取られている場合で協会受付印を押印した報告書第一面をご入用の際は、必ず切手貼付並びに返信先を明記した返信用封筒と報告書第一面の写しの提出が必要です。受付完了メールはこの手間を省くことができ、切手代の削減にもなります。

#### 副本返却メール

報告書の副本を返却する際に事前にメールでお知らせします。

#### 情報発信メール

定期報告に関する情報（様式変更等）をメールでお知らせします。

#### ● ● メールアドレス登録方法 ● ●

- 1 「埼玉県建築安全協会」のホームページにアクセスしてください。
- 2 トップページ左上「定期報告のオンライン化について」ボタンを押してください。
- 3 画面下へスクロールして、「入力フォーム」の注意書きを読んで、フォームへ必要事項を入力し、内容を確認のうえ送信してください。

※請求書受信用と情報提供サービス受信用パソコンメールアドレスは同一でも可能です。

その後の手続きについては別途ご案内いたします。

令和6年4月に定期報告書の様式の一部改正がありました。詳細は本会HPをご覧ください。

ご不明な点は担当までお問い合わせください。 担当 黒田 電話 048-865-0443